

## 疑問文におけるモノダの機能

案野 香子

### 【要 旨】

本稿では、いわゆる形式名詞モノを含む疑問文が、いかなる構文的特徴をもち、更にモノが存在することによって話し手の主観をどのように言表するのかを考察した。まず、疑問文における名詞のモノは具体物の上位概念を表すことを確認した。次に、〈本性〉〈当為〉〈解説〉〈回想〉〈感慨〉それぞれを表すモノダ文が疑問文としても成立し得るかどうかを検討した。その結果、平叙文において〈本性〉を表すモノダ文は判断の成否を問う疑問文となり得るが、その他のモノダ文は、判断内容が話し手にとって既定のものでなければならないため、疑問文としては成立しにくいことが明らかになった。最後に、ヨウダ、ミタイダ、ソウダ（様態）にモノが後接した疑問文は、一般的にヨウナモノデハナイカといった否定疑問形式として述べられることが多く、話し手の対象に対する批判的態度を表わす傾向があることも述べた。

【キーワード】 疑問文、モノダ文、ヨウダ、否定疑問、批判的態度

### 1. はじめに

形式名詞モノに断定のダが下接した助動詞的単位としてのモノダ、あるいはモノダが述語の一部に含まれる文（以下モノダ文）については、従来数多くの研究がなされている。

例えば寺村（1981）では、助動詞化したモノダの用法を大きく次の五つの類型に分ける（pp.114～116）。①ある実体・または個別的な概念について、その本性・習性を述べる、②ある物事について「かくあるべし」という話し手の主張、つまり理想・当為・期待を述べる、③ある事件・事態の因由・背景の説明、④ある事態に強く印象を受け、感心した場合の表現、⑤過去のことを思い出してなつかしむ感じを表す。ただし、例えば①と②のように相互の用法が連続していると解釈できる場合もあり、必ずしも文中のモノダは上の①～⑤のいずれか一つに厳密に分類されるとは言えない。この点については後に改めて述べる。

その他、先行研究としては、コトダ、モノダ等の形式について、当該の事態が望ましい事態であるとの判断を表わす価値判断のモダリティを表現するとした益岡（1991）や、文末のモノダを通してモノに共通の意味は「一般性」とであると指摘した坪根（1994）など多数ある。

また、筆者はこれまで、各々の文において、モノの前後に現れる形式の概念とモノそのものの概念の有機的結合等によって、モノダ文で表される話し手の物事の捉え方が異なってくるということを考察してきた（案野1996）。つまり、述語内にモノダが附加されることによって、話し手の客体的事態に対する何らかの主観的態度が表わされることは事実であるが、しかし、そのことは、モノダという形式そのものがある一定のモダリティを担う

という断言にはつながらない。語の相互承接といった言語形式や文脈・場面などの話し手と聞き手との関係など個々の条件が融合することによって、客体的事態に対する話し手の主観を表現すると考えられる。

さて、文中のモノダの機能を巡る従来の研究において対象とされる文は、平叙文で且つ比較的分析しやすい典型的な形式が多く、モノの前後に助動詞や助詞のヨウダ、ラシイ、ダロウ、カなどが接続したいわば周辺的な形式や、否定表現、疑問表現、感嘆表現といった表現類型という観点からモノの構文的機能や表現的機能を考察する研究はあまりなかったように思われる。

そこで、今回は特に、助動詞的単位となったモノダを含む疑問文を考察の対象として取り上げてみたいと思う。そして、当該疑問文がいかなる構文の特徴をもち、更にモノが存在することによって話し手の主観をどのように言表するかを考察したい。もちろん、この疑問文には例えば「モノダロウカ」「モノデスカ」等、形式にバラエティがあるが、本稿では便宜的に述語にモノを含む疑問の文をまとめて「モノカ文」と呼ぶこととする。

しかし、モノを含む疑問表現形式といっても、そのすべてが話し手の判断放棄を表したり、聞き手に情報提供を求めることを表すわけではない。形式的に共起できる助動詞に制約が生じる場合もあるし、疑問表現からむしろ反語あるいは感慨表現に移行したと考えられるモノカ文もある。また、例えば手段・方法を案じる「どうしたものか」等モノカ文に特有の形式もある。

しかし残念ながら、本稿では、紙幅の都合もありそのすべてを考察し述べることはできない。そこで、モノカ文の体系を巡る考察の第一歩として、今回は、特に名詞性の強いモノカ、寺村（1981）が指摘した①～⑤の用法をもつモノダ文と疑問表現との関係、モノダ文と助動詞（ヨウダ、ラシイ、ソウダ）との共起関係に焦点をあて、言語形式面での特徴や、話し手の主観の現われ方を考察していきたいと思う。

## 2. 疑問文成立の条件

疑問文といっても、ここでは疑いの対象や性質、話し手の聞き手に対する態度が常に一様に言表されているわけではない。同じく、モノカという同一の文末形式であっても、その疑問文のタイプは一樣ではない。そこで、本論に入る前に、疑問文に関する先行研究をもとに、モノカ文を考察するにあたっての本稿の考察の観点を明らかにしておきたい。

疑問文および疑問表現を詳しく扱った先行研究のうち、ここでは仁田（1991）、中右（1994）、安達（1999）を参考に考えてみる。

まず、仁田（1991）は、疑問表現を「<疑い>と<問いかけ>を有している本来の疑問表現」と「話し手が聞き手に自らの要求の実現を働きかけ・訴える、といった<働きかけ>に移行・派生した疑問表現」に分ける（p.136）。ここで「本来の疑問表現」が有する<疑い>というのは、「話し手に不明な点があって、判断の成立を断ずることができない、という特性」（p.137）であり<sup>(1)</sup>、一方、<問いかけ>というのは、「聞き手に情報を求める、という文の帯びる伝達・通達的なあり方」である<sup>(2)</sup>。言い換えれば、問いかけるということは、そのために不明な箇所を有していなければならない、その不明な箇所が言表事態（命題）の中にあるか、或いは判断を構成する要素にあるか、判断の成立そのもの

が不明なのかが問題になる。しかし、仁田（1991）も本来の疑問表現の下位類型に位置付けているが、聞き手を有さないことによって問いかけ性が欠落あるいは希薄化し、単なる疑いの表出（述べ立て）になっている表現もあるし<sup>(3)</sup>、一方、聞き手を有していたとしても、話し手は不明な点の補充を期待して問いかけるわけではなく、確認や同意を求めているだけの表現もある<sup>(4)</sup>。

更に派生すれば、疑問表現の形式をもちながら、話し手の判断を主張する、いわゆる「反語表現」にもなる。

仁田（1991）では、文末形式と文の機能に重点を置いて疑問表現に細かく下位類型を設けたことは優れているが、例えば、

(1) あんな奴と一緒に仕事ができるか。(仁田p.150)

という文であれば、文末の「カ」以外に、どのような言語形式上の条件がそろう、更に、聞き手の存在を含め、どういった状況・文脈などの条件が揃ったときに、「<判定要求>の判断の問いかけの形式を取る反語表現」(p.150)と解釈されるのか、といった点で具体的な言及がなされていないことに物足りなさを感じざるを得ない。したがって、

(2) あんな奴と一緒に仕事ができるものか。

といった類似表現については、(1)に「モノ」が加わることによって、どういった表現上の違いが生じるのか、また話し手の言表事態の捉え方がどう現れてくるのか、といった実際の言語現象に関わる具体的な問題を明らかにしようとしたとき、結局、仁田の説明は、うまく適用できないのではないかと思われる。

中右（1994）は、疑問文の性質について、「話し手は通例、命題内容の真実性を不明としたうえで質問する」(p.37)と述べる。氏は文の意味を命題内容とモダリティの二極で捉えており、「質問態度」というのは、非命題的なもの（中右のSモダリティに属する）であるが、しかしそれは、「文の一定の語順の中に反映される」(p.37)ものだと述べている。日本語の場合、疑問表現であることは文中の語順の変化で表されるわけではないので、必ずしも中右の指摘がそのまま日本語にも適用できるとはいえないのだが、やはり例えば終助詞カが文末に接続する、あるいは上昇イントネーションで発話されるといった形式的に有標であることによって疑問表現であることが明確になる。従って日本語においても話し手の質問態度（モダリティ）は言語形式に反映されるということが言える。

安達太郎（1999）は疑問文を「何らかの情報が話し手に欠けていることを聞き手に伝えて、それを補うことを要請する手段」(p.47)とする。その中で、安達も特に「ある意味概念はあくまで、何らかのかたちで文法形式や文法現象に反映されることによって取り出されなければならない」(pp.9-10)ことを強調している。

以上を見ると、人によって若干の異なりはあるが、疑問文とは大きく、①話し手にとって何らかの不明な点がある、②不明な点を補うことを聞き手に要請する、という話し手の態度を表す言語表現であることが言える。ただし、①の話し手にとっての不明な点というのは、命題内の要素、判断の成立そのもの、あるいは、聞き手の心的状態などさまざまである。また、話し手にとって、明らかに当該の情報が欠けている場合もあれば、逆に話し手にとって実は事態の肯否の見込みが既にできている場合もある。そして、目の前の聞き手に対して不明点を補うための知識や情報を求めて要請する（問いかける）場合もある

一方で、聞き手に働きかけてはいるけれども、話し手の主張に対する同意を求めるだけであったり、あるいは、話し手自身に不明な点があることを単に述べ立てているだけである場合もある。自問自答という場合があるように、聞き手という人物が実際場面において話し手に対峙する形で存在するとも限らない。

そこで、モノを含む疑問文を考察するにあたって、本稿においては次の点を考察の対象とする。

#### 【言語形式面】

- a. 題目の有無、およびモノに前接あるいは後接する言語形式。
- b. 平叙文のモノダ文の疑問形式なのか、あるいはモノカ文特有の疑問表現であるか。

#### 【意味面】

- c. 話し手にとって不明な点があるか。
- d. 不明な点（疑いの対象）がどこにあるか。
- e. 問いかけの性質。誰に問いかけているか、不明な点を補うことの要請を目的としているのか。
- f. モノが疑問表現に使用される場合と使用されない場合の意味の違い。

### 3. 名詞モノ＋カ

本章で扱うモノは必ずしも本稿の考察対象である述語中のモノとは限らない。しかし次章以降で実質概念の極めて抽象化したモノの用法を検討する前に、まずは本来の名詞としてのモノが疑問形式の中に如何なる形で現れるかを整理しておきたい。

まず、文型で大きく分類すると次の①～③にまとめることができる。Xは名詞または名詞句、Yはモノに係る連体修飾句であるが疑問詞を含む場合と含まない場合がある。

- ① Xノモノカ
- ② XハYモノカ
- ③ XガYモノカ { 知らない、わからない… }

まず、①「Xノモノカ」の形となる例であるが、

(3) 雨の降った後の泥濘の凹凸はジープも通れないほどで、そして家畜のものか人間のものか、糞は至るところに落ちている。(日本語)

(4) 血液型の鑑別には、ABO式のほかに、S式、E式、MN式など多数あるので、それらを順次試みていけば、千枚通しに付着していた血液が小早川のものかどうか、もっと厳密に絞っていけるわけである。(ゆき)

ここでのモノは文中の「糞」や「血液」の上位概念としての「もの」を表す。上例では「糞」「血液」の帰属先が不確かであり、それぞれ「家畜のもの」或いは「人間のもの」、「小早川のもの」或いは「それ以外の人物のもの」という二者択一形式またはマルチプルチョイス形式になっていると解釈できる<sup>(5)</sup>。

次に②「XハYモノカ」の形で、モノカに対する題目が立てられる文である。

(5) 山田 私、国で受けるカルチャー・ショックより人間で受けるカルチャー・ショックのほうがものすごいと思うんですね。(略)

小島 たとえばどういうものですか。(内面)

(6) ではあの現象は何によるものか。「彼」がやったのではないとすれば「彼」以外の誰が、また、何がそれをやったのか。(エディプス)

(5) では「小島」は「山田」が述べた「人間で受けるカルチャー・ショック」を受け、題目とし、それについて「どういうものですか」という質問を投げかけていると解釈できる。従って、形式上題目が省略されているだけで実際はあるものとして考える。

次の(7)のようにモノの前に疑問詞が現れない例もある。

(7) それはB女の肩のあたりから立上ってくるのか、あるいはその下に在るA女の胸から発するものか判別ができなかったが、太陽の光を十分に吸い込んだ牧草の匂いである。(砂の上)

いずれも、話し手にとっての疑いの対象は主題の属性や原因・背景であると考えるのが自然であると思われる。ただし、(5)(6)は疑問詞を含む「どういう」「何による」があり、「人間で受けるカルチャー・ショック」や「あの現象」の性質や原因が不明であるのに対して、(7)は話し手の中に情報が既にあり「それ(牧草の匂い)」が「B女の肩のあたりから立上ってくるの」或いは「A女の胸から発するもの」のいずれを選択すべきかが不確かである、という違いはある。

次に、③「XがYモノカ」のタイプである。これは全体で後に続く知的認識作用「知る、わかる」などの内容を表す埋め込み文になっており、さらに、Xは文脈中に現れた事物を表す指示代名詞、指示詞+実質名詞、連体修飾句+実質名詞のように、文脈において具体的に限定されたものの場合と、一般名詞である場合がある。例(7)の「XがYモノカ」も後接の「判別」の対象を表す埋め込み文であり、その意味で③の分類に含めることもできる。

次の例は、モノの前が疑問詞ではなく実質概念をもつ連体修飾句である。

(8) そうそう。やっぱりバックグラウンドっていうか、書き始める前に、自分の作品を客観的に読む力がついていないと、自分の書いているものがいいものか、悪いものか全然わからないから、最初に自分の書いたのが拙いと思えない限りは、書き始めないほうがいいのじゃないかと思うけど。(内面)

(9)(10)はモノの前に疑問詞が現れる例である。

(9) そして、そのブラックボックスの中身や原理は本人にさえわからない。使用することはできるが、それがどういうものかはわからない。(世界)

(10) なにしろ絵がどういうものかもよく知らないくせに自信だけはたっぷりだったのです。(エディプス)

ここでもモノは「書いているもの(作品)」「ブラックボックスの中身」「絵」の上位概念としてそれらを抽象化している。また、疑問のタイプは先に述べた①②の場合と同様であり、結局、話し手にとっての不明点はいずれも命題内にあるということがいえる。

#### 4. 疑問文におけるモノダ

##### 4. 1 モノダ文の分類

名詞モノの概念が形式化し断定のダを伴い、モノダ全体で助動詞的単位として文中で用

いられる場合がある。先にも述べたように、寺村（1981）では、このモノダの用法を文意によって五つに分類している。本章においても「XハYモノダ」に類型化されるモノダ文を、話し手が述べ立てる内容によって〈本来的性質・傾向（以下、本性）〉〈当為〉〈解説〉〈回想〉〈感慨〉に大別し、それぞれが更に疑問文として成立しうるかどうかを考察する。本稿におけるこの五分類は基本的には寺村（1981）の分類の仕方に倣うものであるが、しかし、各々の厳密な捉え方については多少の相違はある。例えば、寺村（1981）では「本性・習性についての自分の考え」が「ある物事について『かくあるべし』という主張に発展」した「心の動き」を表している場合を「理想・当為・期待」として一つの分類を設けているが、実際に挙げられている例についてなぜ「理想・当為・期待」という心の動きを表すと解釈できるのか、明確な根拠や説明はない。これは他の分類についても同様である。

そこで本稿では、寺村（1981）の分類をさらに発展させ、各々の構文的特徴や話し手の発話状況がなるべく明確になるようにした。

#### 4. 2 本来的性質・傾向

ある対象（主題）の具有する本来的性質・傾向（話し手がそう解釈している）を述べるモノダ文「XハYモノダ」が次である。主題となる名詞Xは下の（11）の「人間」のように一般的な総称名詞であるという傾向がある。Yは話し手がそう判断したXの属性であり、モノが附加することによってXの具有する普遍的な属性として扱われる。

- (11) 自分だけが不運で不幸なことには誰だって耐えられぬ。そんな時、人間は自分と同じほど他人が不幸になることをひそかに願うものだ。(愛)

この本来的性質を述べるモノダ文は、次のように疑問文に転換することができる。

- (12) 山田理髪店の椅子の上で、刈り上がった髪の色を見るまでは、伊木にとって川村朝子はちょっと気にかかる程度の少女に過ぎなかった。いや、その程度だと思ひ込もうとしていた。その程度でなくては困る、と伊木が自分の心に言い聞かせていた、と言ってもよい。

「少女に恋すると、頭の形まで少年風にしたくなるものかな」

そういう声が、この部屋のどこかから聞こえてくるような気持に、伊木は陥った。(砂の上)

- (13) 夢というのは、誰の夢でも似たものだろうか。私はよく熊に追いかけられる夢を見るが、三浦も、うちにいる三浦の姪も熊の夢をよく見るそうだ。(あさって)

疑問文となってもモノダ文と同様に、(12)のように一般的因果関係を導く条件節とも共起することができる。

この〈本性〉のモノカ文の場合、話し手が不明だと感じているのは、ある対象Xに対して話し手が本来的性質だと解釈して下した判断（Yモノダ）が成立するかどうかということである。上の（13）のように、その判断の成否の疑いを独り言として述べ立てることもできる一方で、(12)のように相手に問いかけることもできる。

### 4. 3 当為

いわゆる<当為>のモノダ文は次のように、

(14) 「おい倉持どうしたのだ」

一番奥で、工藤祐紀を相手に酒を飲んでいた徳島大尉が言った。

「どうもしません。酒を飲んでいます」

「酒は愉快に飲むものだ」

「はっ、愉快に飲みます」

倉持見習士官は前の盃を一気に飲み乾した。(八甲)

話し手がある対象の具有する本来の性質、傾向を聞き手に向って述べることによって、聞き手に行為の実行を促すものである。モノの直前の動詞の表わす動作は行為者の意志によってコントロールできると話し手によって判断されている。例えば、「男は泣かないものだ」は「男というのは泣くのを我慢できる性質をもっている、だから泣くな」という発話意図をもって話し手が聞き手（この場合、「男」）に働きかけている場合と、聞き手への働きかけを意図しておらず、ただ単に「男」の属性を述べ立てるのみという場合がある。今ここで<当為>のモノダ文と呼んでいるのは前者のような相手への働きかけが言表された文である。

さて、上の(14)を次のように言い換えてみる。

(15) 酒は愉快に飲むものですか。

これは「酒というものは一般的に愉快に飲むものという性質を有している」という判断を下すことを話し手が放棄し、単純に聞き手にyes - noを問いかけていると解釈することもできるし、或いは、「酒は愉快に飲むものですか、そうではないだろう、一人でしんみり飲むべきではないか」のように、話し手の否定の傾きを含んだ問いかけと解釈することも可能である。いずれにせよ、<当為>を表す平叙文を疑問の形にしようとする、結局は物事がある本来の性質を具有するかどうかを問う疑問文となる。

先の「男は泣かないものだ」も「男は泣かないものですか」という疑問文に変えると、やはり「男」の属性を問う文としての解釈なら可能である。

そもそも(14)のようなく当為>のモノダ文は、相手の行動を左右するような働きかけを含む文であり、むしろ命令文に近い性質をもつ。従って、その働きかけの内容については、話し手がすでに確信をもっていることが前提であるため、判断の成立を話し手が放棄したりすることは本来の意図とは矛盾した行為になってしまうと考えられる。

ただし、今少し触れたように、話し手の否定の傾きを含んだ問いかけ（反語）形式によって話し手の主張を述べ、聞き手にある行為を促すことは可能である。例えば、

(16) 男はめそめそ泣くものですか。

と、聞き手に敢えて問いかけることで、含みとして「男はめそめそ泣かないものだ」という<当為>を表すことはできる。これはむしろ<本性>のモノダ文からのバリエーションであり、同時に<当為>のモノダ文と連続する点でもありと考えるべきであろう。

### 4. 4 解説

次は寺村(1981)で<解説>を表すと説明されているモノダ文である。新聞などの報

道記事に主に用いられる用法であり、既に起こった事件や周知の事実となる状況を客体化して示す。

- (17) 梶山官房長官は同日午後の記者会見で、公共投資基本計画について「若干の（事業年度の）引き延ばし、あるいは項目の見直しには関心を持たなくてはいけないのかなという感じはしている」と述べ、見直しの必要性に言及した。見直しの具体案としては、①計画の総額は変えず、計画期間を延長することで、単年度の財政支出を抑制する②計画の総額そのものを圧縮する—などが政府部内で浮上している。

同計画は、二〇〇〇年までの十年間に総額四百三十兆円を投資するとした旧計画を、村山内閣当時の九四年十月、投資規模を二百兆円上積みして二〇〇四年度までの新たな十か年計画として改定したもの。(読売新聞97.1.28)

<解説>の「XハYモノダ」において<本性>のモノダ文や名詞のモノダと異なるのは、主題Xは先行状況であり、Yは先行状況の背景・原因を述べる既定事実であるという点である。つまり、話し手の主體的判断を述べる文ではないのである。この場合のモノは述べられた事実をより客体化する作用があると考えることはできるが、主題Xの上位概念として抽象化する用法を発揮しているとは解釈しにくい<sup>(6)</sup>。

従って、

- (18) 同計画は新たな十か年計画として改定したものか。

のように、この部分だけを抜き出して疑問文に変換してみた場合、「同計画」の属性を尋ねる文として解釈すればあまり不自然さは感じないが、

- (19) ??同計画は、二〇〇〇年までの十年間に総額四百三十兆円を投資することにした旧計画を、村山内閣当時の九四年十月、投資規模を二百兆円上積みして二〇〇四年度までの新たな十か年計画として改定したものか。

のように、極めて長い個別具体的情報をモノによって客体化した既定事実を、話し手が不明と扱うと不自然になる。また、事実をこれほど長く個別具体的に述べていながら、話し手が聞き手にその成立を問うのも必然性が感じられない。そのため、不自然な文になると考えられる。

#### 4. 5 回想

次の例は<回想>のモノダ文である。「よく」などの反復を表わす副詞、動詞タ形と共起し、主に過去に繰り返してきた出来事を話し手がある懐かしさをこめて振り返る場合に用いられる。

- (20) 竹井「私もやっとりますよ。中学一年のときだ。学校のそばの文房具屋で小刀一切出していったかな、あれをね（万引きのジェスチュア）原口君、君はどうだい」

原口「やりましたやりました。おふくろの財布から—抜きましてね、闇市でよく南京豆買ったもんです」（冬の運動会）

従って

- (21) ??闇市でよく南京豆を買ったものか。



(22) ??闇市でよく南京豆を買ったものですか。

のように、疑問文として自分の過去の行為の成立に疑いをもつことも、あるいは聞き手自身の過去の習慣や出来事を尋ねることも不自然となる。逆にいえば、この<回想>のモノダ文が如何に話し手自身の主観や経験に依存した表現であるかということがわかる。

話し手本人の行為でなく、第三者の過去の反復性行為を述べることもある。

(23) 「いや、変わった子ですが、あれでなかなか気のきく娘さんでしてね。忙しいときなんかさっさとカウンターの中には行って来て、手伝ったりしてくれたもんです。彼女が東京へ行っちゃったんで、なんだかこの店も急にさびしくなりました」(海峡)

しかし、この文を疑問文に変換してみるとやはり不自然である。

(24) ??忙しいときカウンターの中には行って来て、手伝ったりしてくれたもんですか。

モノを用いず、「忙しいときカウンターの中には行って来て、手伝ったりしてくれましたか」のように、第三者の行為をあくまでも客観的事実として聞き手に問うことは可能なのだが、そこにモノを附加してみると、(24)のように不自然な疑問文になることがわかる。つまり(20)(23)は話し手自身が過去の事実や自分の経験をもとに確信をもっていることしか表わせないため、それに敢えて疑いを抱くことは難しいのだと思われる。

#### 4. 6 感慨

(25) 「おまえの細君はヒステリーを起こすか知らないが、俺の細君の方は、そんなじゃじゃ馬ではない。夕方になるといつも門口に立って、俺の帰るのを出迎えていてくれる」

「ずいぶん暇な女房があるものだな」

「暇とか、暇でないとかいった問題ではない。愛情の問題だ」(花壇)

は<感慨>のモノダ文である。ある事実に改めて驚き、感慨を覚えたときの表現である。この文は「ずいぶん」等の程度副詞、「暇な」等の形容詞と共起する。程度副詞の表わす程度というのは話し手が主観的に捉えた程度であり、絶対的な尺度はない。また形容詞による評価も、あくまでも話し手の物事に対する認識を言表する。

(25)は相手の発話内容「妻が夕方ごとに門口に立って夫を出迎えること」をうけて「ずいぶん暇な女房がある」という驚きを言表した文であり、話し手にとって驚くこと自体、そして驚きの内容そのものが話し手にとって確かなものでなければならない。従ってそのまま

(26) \*ずいぶん暇な女房があるものか/ものですか。

のように、聞き手に判定を委ねることはできない。

このように、<感慨>のモノダ文についてもそのまま疑問文に移行させることはできないと考えられる。一方、例えば、

(27) 結婚というものは、それ自身でこんなに息苦しいものなのだろうか。(愛)

(28) 大学での研究や授業で疲労していたり、不愉快な事件のあった日などは、こういったことが減入った気分をいかに爽快にしてくれたものか。(若き)

の両者は、それぞれ本来<本性><回想>を表わす文であるが、「こんなに」「いかに」などの程度の副詞および副詞相当語句、「息苦しい」「爽快に」といった形容詞と共に起し、その程度が不確かであることを述べる形で逆に感嘆・感慨を表現することができる。これらの文は聞き手を想定しない心内発話あるいは独り言として用いられることも多い。同様に、(25)の変形である

(29) そんな暇な女房があるものか。

も、話し手のある種の感慨や呆れなどを表わす。ただしこの場合は、夕方ごとに門口で夫を出迎えるような「そんな暇な女房」がいることに対して、呆れを含む否定的判断を言表するいわゆる反語表現である。

このような話し手の感慨や否定的判断を言表するモノカ文、そして独り言として言表されるモノカ文については、詳しくは次稿以降で検討したい。

## 5. ヨウダとモノの共起関係

### 5. 1 共起関係の特徴

疑問文におけるモノと他のいわゆる助動詞ヨウダ・ラシイ・ソウダとの共起関係にはある傾向が見出される。結論を先に言うならば、モノを含む疑問文の文末形式は下のよう

動詞・形容詞  $\left\{ \begin{array}{l} \text{ヨウナ} \\ \text{ミタイナ} \\ \text{ソウナ} \end{array} \right\}$  モノ+デハナイカ

ただし、厳密に言えば、このヨウダは<推量>そのものではなく、多くは<比況>のヨウダ、あるいはミタイダである<sup>(7)</sup>。ソウダも<伝聞>ではなく、動詞連用形接続のいわゆる<様態>を表すソウダである。推量の性質の強いラシイ・ダロウ・ハズダには後接しない。ベシに後接する例もないわけではないが、この場合のモノは名詞的用法であるため、本章の考察からは除外する<sup>(8)</sup>。

また、モノを含むこれらの疑問文の文末形式は、筆者が収集した用例の限りでは、モノデハナイカといった否定疑問文の形をとるものがほとんどであった。この否定疑問文という形式から言えることは、話し手がある事態(命題内要素)に対して全く知識や情報が欠落しており、且つ聞き手に不足点の補充を要請するといった疑問表現ではなく、話し手にとってある程度の肯定の判断への傾きが生じている状況であるということである。(安達1999)。

そこで、本章では、上記のヨウダ、ミタイダなどの助動詞的単位と否定疑問形式、そしてモノとの共起関係から、モノカ文の性質を考察することとする。

### 5. 2 ヨウダ・ラシイとモノ

では、なぜモノはヨウダに後接でき、<推量>のラシイや<伝聞>のソウダに後接できないのだろうか。そこで、疑問文になる前の、平叙文におけるヨウダ、ラシイとモノについて見てみたい。

(30) 五日間の豪雪で雪は深度を異常に増していた。もと来た道の三の尾根を引返

すことは雪崩の墓場へ突進していくようなものだった。だが稜線へ向っての前進も決して楽ではなかった。(アイガー)

- (31) 今年のレコード大賞の新人賞はもうタノキンのトシちゃんとかに決まったようなものだ、というような記事を週刊誌などで目にし、  
「漫才師に賞を取られたんじゃ、本業の歌手は顔色なしだわね」  
などといっていたのだ。(女の)

上の例(30)は、豪雪の中をもと来た道を引返すことを「雪崩の墓場へ突進していく」という事態と結びつけ、すなわち「死」を意味することを示す、いわゆる比喻である。

例(31)は、(30)のような比喻ではない。今年のレコード大賞の新人賞は、誰が取るかは決まったわけではないが、実際の状況から判断して、「タノキンのトシちゃん」の受賞が真実に極めて近い状態であろうという確信に近い予測を述べている。(31)は

- (32) 今年のレコード大賞の新人賞はもうタノキンのトシちゃんとかに決まったようだ。

のように、モノを省くと、推量の意味になってしまい、(31)の文意とは異なったものとなる。(32)は、

- (33) 今年のレコード大賞の新人賞はもうタノキンのトシちゃんとかに決まったらしい。

- (34) 今年のレコード大賞の新人賞はもうタノキンのトシちゃんとかに決まったそうだ。

のように、ラシイ、ソウダという類義表現形式で言い換えることができる。しかしいずれにせよ、(32)(33)(34)の文意を保ちながら、モノを附加させることはできない。(32)は、例えば、レコード大賞の選考過程の状況や関係者の証言といった、自らが見聞きし体験した客観的な事態(根拠)に基づいて話し手が推量し、「新人賞はもうタノキンのトシちゃんに決まった」という次の事態を引き出したものである。(33)のラシイは「他者の事態認識を伝え聞いて述べるような場合」(野林1999 p.65)であり、(34)のソウダは「何らかの事態認識を述べるのではなく、単に伝言を伝えるような場合」(同 p.65)である。つまり、ヨウダが用いられるのは、事態を話し手自身が認識したこと、という意識・態度で述べる時であり、ラシイは自分にとって直接認識外、ソウダは加えて他者からの伝え聞きであるという態度で述べる時である。よって、この(32)の話し手が捉えた事態に対する判断は、真実と合致するとはいえないまでも、話し手にとってはかなり真実に近いという意識があると考えられる。

つまり(33)(34)の例から言えることは、他者による事態認識をモノによって実体化することはできない、つまりモノは附加できない、ということになる。しかし、ヨウダは客観的根拠から話し手によって導かれた事態であり、それを話し手がモノによって客体化することは可能である。その結果、事態の認識がさらに確信に近づいたことが言表される。

(30)は、「三の尾根を引返すこと」から次は「死」だという事態を導いているのだが、直接言わずにそれと類似した状態「雪崩の墓場へ突進していく」をつくりあげている。推し量りというより、「XハYモノダ」構文で表わされる一種の断定であるが、「死」と「雪崩の墓場へ突進していく」を結びつけるのは、話し手自身の「死」のイメージの捉え方に

よるものである。

<推量>のヨウダと<比況>のヨウダの関係はもう少し深い研究が必要かと思われるが、やはり、ある事態Aから次の事態Bを真実に近いものとして話し手自身の認識で導き出す点においては共通し、連続していると考えてもいいのではないだろうか。(32)の<推量>のヨウダは、話し手が見たり聞いたりした事態Aを根拠に(根拠は複数でも可)、次の事態Bを真実かどうかは確信はないが、真実に近いものとして導き出す。(30)もある事態Aを見聞きし、実体験することで、事態・状態Bを導き出す。あくまでも話し手の認識による結果である。ただ、(30)はそれがそのまま言表されるのではなく、別の事態・状態Cに置き換えられ、表現される。そのため、修辭的には誇張効果が加わることもある。ただし、事態Aから感じ取ったBが客観的に真実であるとは限らない上、もちろん、実際に言表されたCがAから客観的に真と認められるものでもない。

### 5. 3 ヨウダと否定疑問形式

以上が、平叙文としてのヨウダ+モノの文の考察であった。次に話を本題にもどし、疑問表現について考察する。先ほども述べたように、ヨウダ、ミタイダを含むモノカ文は、管見ではいずれも否定疑問の形をとる。典型的なのは、次のような例である。

(35) さすがにぼくも、たじろがざるを得なかった。これではまるで、猿にむかって、猿芝居をご披露していたようなものではないか。(人間)

(36) 「あたしたちもこの人生では、人生の意味という犯人を見つける探偵みたいなもんじゃないかしら。最後の章をめくるまでわかりっこないんだわ」(愛)

(35) (36) はある事態を異なる事態で例える<比況>のヨウダ、ミタイダにモノデハナイカが加わった例である。(35) は聞き手の存在を想定しない心内発話である。

(37) 「しかし、なんだい、あのへんてこな文章は！幼稚というか、滑稽というか、てんでもう、なっちゃいないね。第一、品性というものがなさすぎる。文は人なりっていうが、君がいかに信用すべからざる人物かを、そっくりさらけ出してしまったようなものじゃないか」(人間)

(37) は先の例(31)のヨウダの用法に相当すると思われる。「あのへんてこな文章」というのがあまりにもひどいのだが、だからといって「君がいかに信用すべからざる人物かをさらけ出してしまった」のは、実際に客観的な真実ではないことは話し手自身もよく知っている。あたかもそうである、まさにそれに近い状態であることを述べているのである。

(35) (36) (37) は、いずれも否定疑問文の形をとることの説明がつくと思われる。例えば、

(38) ??さすがにぼくもたじろがざるを得なかった。これではまるで、猿にむかって、猿芝居をご披露しているようなものか/ものですか。

(39) ??文は人なりっていうが、君がいかに信用すべからざる人物かを、そっくりさらけ出してしまったようなものか/ものですか。

のように、そのまま疑いの表出、或いは聞き手に対して何らかの問いかけをする疑問文にすると不自然な文になる。これは次のように考えられるであろう。先にも述べたように、

～ヨウダは話し手がある事態Aを自ら体験し、次の事態Bを引き出して成立する文である。従って話し手自身が判断の成立に疑問を抱くというのはこの場合のヨウダの用法とは矛盾することになる。もし、否定疑問文ではない無標の疑問表現が成立するとしても、

(40) 中国の油<sup>ヨウテイゾウ</sup>条というのは、たとえば日本の揚げパンのようなものですか。

のように、未知のものを類似のものに置き換え、そのことがそれが正しいのかどうかを客観的に聞き手に尋ねる場合なら可能である。つまり、ヨウダが<例示>を表し、しかもモノが実質概念をもつ名詞であると解釈される場合である。

一方で、話し手自身が既に実感として下した判断の成否を相手に問うことはできにくい。断定とまではいかないが、話し手の自分の主張の確からしさを聞き手に確認したり、同意を求めるといった態度において、否定疑問文として言表されるのであると考えられる。

#### 5. 4 否定疑問文と話し手の態度

否定疑問文については安達（1999）で、

ある命題についていかなる判断への「傾き」も持っていない中立的な状況では、話し手は無標の肯定疑問文を使うのが普通であるが、ある肯定の判断への「傾き」が生じている状況では有標の否定疑問文を使うと考えられる。(p.48)

と述べられているが、ただ、その傾きを話し手がどのような態度で述べるかは、場合によって異なる。例えば、

(41) これ直んないかな。(安達1999 p.50)

(42) 藤井商店の事件が、自分にも波及しやしないか、(同 p.51)

(41) は話し手がその命題の実現を望む場合であり、(42) はその命題の実現を望まない場合に発せられる。

その他、しばしば聞き手に行為の実行を求める働きかけの文として機能する場合もある(同 p.51)。こういった有標性の発現として否定疑問文が選択されるというのである(安達1999)。

そこでヨウナモノデハナイカ、ミタイナモノデハナイカが、否定疑問文としてどのような場面で用いられるのかをいくつかの例を挙げて見てみることにする。

(43) おそらく、あなたの今の状態はそのようなものではないでしょうか。(恋愛論)

(35) これではまるで、猿にむかって、猿芝居をご披露していたようなものではないか。

(43) は、丁寧体を使っていることから明らかなように、聞き手の存在が前提になっている。(35) は自分自身の行為について、「猿にむけた猿芝居」というある種の評価を下しており、話し手の心内語あるいは独話であると解釈してもよいであろう。前節の(37)も相手が発話を受けて反応していることから聞き手に向けた発話であると解釈できる。

(44) 山田 インテリじゃないよ、インテリの家から作家が生れると思う？

玩具よりはまあいいだろうみたいな感じじゃないかな。

佐伯 ああ、なるほどね。

山田 テレビ観るようなものじゃない？

佐伯 そうだね。親になったときって、子供と一緒にもう一度やれるってことはあるよね。自分がやらなかったことを。(内面)

「山田」はその前の自分の発話を受けて、本を読むことが親子にとってはテレビを見るような、気軽な娯楽に等しいものであったことを述べる。「佐伯」の「そうだね」以降の反応と、山田の「テレビ観るようなものじゃない？」は上昇イントネーションで述べられていることから、聞き手の存在を前提としてはいるが、不明点を解消するというよりも自分の評価に対する相手の同意を求めよう形になっている。(43) (37) は下降イントネーションで発話されるが、相手に同意を求めようとする点は同様である。

ところで、ヨウナモノデハナイカを用いる例をあげていくと、そのほとんどが、話し手が事態を批判・非難したり、蔑視の気持ちを抱いていたり或いは軽いものとして捉えているときの表現であることがわかる。(35) と (37) はまさにそうである。(43) もこの文だけではわからないが、実は (43) が発話されたのは、「彼は教養があり難しい話もできる人なのに、私は無知で時々落ち込んでしまう」という悩みをうちあげた相手の女性に対し、話し手が

(44) 自分の「教養のなさ」に気づいていながら、なぜ、あなたは教養をつけようと努力しないのでしょうか。問題は、要するにそこだと思いますよ。自分はデブだと気づき、それを恥じながらも、ケーキを食べまくると、それは同じ行為です。(恋愛論)

から始まるアドバイスをしている場面であり、(43) はそれに続く文である。つまり、丁寧体を使ってはいるものの、相手に対するやや批判的な態度が見られる。

(45) 結婚以来、十四年、女房をなぐったのはわずかに三回、四・七年間にたったの一回という割ですよ。日本人の平均は、二年に一・四回っていうんだからね、まるでお手本みたいなものじゃないですか。(人間)

(45) は、自分が「徹底した暴力否定主義者」であることを強調する発話であり、自画自賛とも受け取れるが、ちょっとした自嘲にも似た皮肉がこめられているようにも解釈できる。

このように、＜比況＞のヨウダにモノが加わることによって話し手の批判的捉え方や軽視の姿勢が表されるのは、ある対象を存在物である「物」に喩えることに原因があるのではなかろうか。例えば、話し手が高評価の意図で述べた

(46) 白雪姫の頬は赤く、リンゴのようだ。

にヨウナモノダを附加すると、

(47) ??白雪姫の頬は赤く、リンゴのようなものだ。

(48) ??白雪姫の頬は赤く、リンゴのようなものではないか。

のように当初の褒めるという態度は言表されなくなり、受け入れにくい文となる。特に (48) はむしろ軽視を表す助詞ナンテやナドを共起させて「白雪姫の頬なんて」としたほうが、文法的には座りがよくなるようにも感じられる。

モノが形式化した後も、その本来具有する概念が根底に残っていると考えるならば、対象を「物」として喩えること自体、その対象を低めることはあっても高める効果はほとんどないのではないかと思われる。

さて、最後にモノカは連用形接続のソウダにも接続する。同様に話し手の知覚による実態把握を根拠に、次に引き続き想定できる事態を述べる点でヨウダと類似している。そしてやはり同様に否定疑問形式によって発話される。これについても話し手の軽い批判的態度が感じられる。

(49)「うむ、保険会社の事務員をしていたんだ。七月まで…」

「そんなら出産の費用ぐらい有りそうなもんじゃないか。君は大して酒も飲まないんだし…」(僕たち)

以上本章では、いわゆる形式名詞モノは、客観的根拠に基づく話し手自身による判断を表す形式のうちヨウダ、ミタイダ、そして連用形接続のソウダに後接すること、そして、モノが附加することによって、話し手が真実により近いと捉えた概念がさらに確実化するということを述べた。この場合、既に話し手の事態に対する捉え方が確立しているため、判断成立を問うたり、不足した情報の補充を要求する疑問文にはなりにくく、聞き手に自分の主張の確かさに対する同意をもとめる否定疑問文として表現される。また、この否定疑問文は聞き手の存在を前提とせず自分自身への確認として独話や心内発話として表されることもある。いずれにせよ、そこには話し手の批判、非難、嘲笑といった態度が表わされる。

## 6. まとめ

以上、本稿では、助動詞的単位となったモノダを含む疑問文が、いかなる構文的特徴をもち、更にモノが存在することによって話し手の主観をどのように言表するのかを考察した。

まず、疑問形式における名詞のモノが具体物の上位概念を表すことを確認した。この場合、話し手にとって不明な点は客体的事物の属性や背景であり、それに関する情報が欠けている文もあれば、当該形式がマルチプルチョイス形式の選択肢として埋め込まれている文もある。

次に、〈本性〉〈当為〉〈解説〉〈回想〉〈感慨〉それぞれを表すモノダ文を平叙文から疑問文にそのまま変えることができるか否かを考察した。その結果、平叙文において〈本性〉を表すモノダ文は、ある概念に対して話し手が本来の性質だと解釈して下した判断が成立するか否かを問う疑問文となり得るが、その他のモノダ文は、判断内容が話し手にとって既定のものでなければならぬため、疑問文として成立しにくいことが明らかになった。しかし、逆に、平叙文において〈本性〉や〈回想〉を表すモノダ文が程度副詞、評価の形容詞と共起し、その程度が不確かであることを述べることによって、話し手の感慨を表わすことができる。このとき、聞き手を必ずしも想定しない独り言や心内発話が多く見られる。また、物事の本来の性質として下した判断が成立するか否かを否定の含みを持って聞き手に問い掛けることによって、話し手の〈当為〉の主張を表すこともできる。

最後に、ヨウダ、ミタイダ、ソウダ(様態)にモノが後接した疑問文について考察した。〈推量〉〈比況〉のヨウダにモノが後接した場合は、話し手が事実に基づいて引き出した次の事態をより確実化する。一方、〈推量〉のラシイや〈伝聞〉のソウダは他者による事態認識であり、話し手の判断ではないため、それを話し手がモノによって客体化すること

は難しい。また、一般的にヨウナモノデハナイカといった否定疑問形式で述べられることが多く、そのときには話し手の対象に対する批判的態度を表わす傾向があることも述べた。

なお、本稿では、モノを含む疑問形式が話し手の感慨を表したり、反語として話し手の主張を言表する場合があることについては詳しく検討することができなかった。次の課題としたい。

## 注

注1：仁田（1991）〈言表事態めあてのモダリティ〉に属する。

注2：仁田（1991）〈発話・伝達のモダリティ〉に属する。

注3：仁田（1991）は〈疑いの文〉とする。

注4：仁田（1991）は〈擬似疑問〉と呼ぶ。

注5：久野（1983）では、疑問のスコープについて、「極めて狭く、通常、その直前の動詞、形容詞、「Xダ/デス」に限られる。このスコープの制限の例外は、「マルチプル・チョイス式」焦点と、疑問詞である。」そして、主題については「疑問助詞のスコープの外にある」と述べる（p.140）。

注6：解説のモノダ文については揚妻（1990）に詳しく言及されている。

注7：本稿ではミタイダは比況のヨウダの口語体として扱い、それ以外に意味・用法の違いは特にないものとする。

注8：例えば次のような例である。

「なんですか、その柴町って」

海堂が訪ねた。

「徳島の歓楽街ですよ。いうなれば徳島の上野とか新宿とでも称すべきものですかな。（黒い渦）

## 参考文献

揚妻祐樹（1990）「形式的用法の「もの」の構文と意味—〈解説〉の「ものだ」の場合—」

『国語学研究』30 pp.82-94

安達太郎（1999）『日本語疑問文における判断の諸相』くろしお出版

案野香子（1996）「トイウモノダの主観性」『語文論叢』第24号 pp.73-84

久野 暉（1983）『新日本文法研究』大修館書店

坪根由香里（1994）「『ものだ』に関する一考察」『日本語教育』84号 pp.65-77

寺村秀夫（1981）「ムードの形式と意味（2）—事態説明の表現—」『文芸言語研究（言語篇）5』pp.103-119

中右 実（1994）『認知意味論の原理』大修館書店

仁田義雄（1991）『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房

野林靖彦（1999）「類義のモダリティ形式「ヨウダ」「ラシイ」「ソウダ」—三水準にわたる重層的考察—」『国語学』197集 左pp.54-68

益岡隆志（1991）『モダリティの文法』くろしお出版



### 用例出典

- 愛 : 遠藤周作『愛と人生をめぐる断想』光文社文庫  
アイガー : 新田次郎『アイガー北壁・気象遭難』新潮文庫  
あさって : 三浦綾子『あさっての風』角川文庫  
エディプス : 筒井康隆『エディプスの恋人』新潮文庫  
女の : 佐藤愛子『女の怒り方』青春出版社  
海峡 : 五木寛之『海峡物語』講談社  
花壇 : 井上靖『花壇』角川文庫  
黒い渦 : 島田一男『黒い渦潮』徳間文庫  
砂の上 : 吉行淳之介『砂の上の植物群』新潮文庫  
世界 : 村上春樹『世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド』新潮文庫  
内面 : 山田詠美『対談集 内面のノンフィクション』文春文庫  
日本語 : 日本エッセイストクラブ編『日本語のこころ'00年版ベストエッセイ集』文芸春秋  
人間 : 安部公房『人間そっくり』新潮文庫  
八甲 : 新田次郎『八甲田山死の彷徨』新潮文庫  
冬の : 向田邦子『冬の運動会』大和書房  
僕たち : 石川達三『僕たちの失敗』新潮文庫  
ゆき : 夏樹静子『雪の別離』角川文庫  
恋愛論 : 柴門ふみ『恋愛論』PHP研究所  
若き : 藤原正彦『若き数学者のアメリカ』新潮文庫

## Functions of the Japanese Formal Noun “Mono” in Interrogative Sentences

Kyoko Anno

In this paper I investigate what syntactic characteristics interrogative sentences have when they include the formal noun “mono(da)” and consider how speakers show their subjectivity by using the formal noun “mono” in interrogative sentences.

First I certify that the noun “mono” indicates the higher rank concept of the concrete entities it represents when it is used in interrogative sentences. Then I examine the grammaticality of “mono(da)” in interrogative sentences when it represents <honsho (nature of things)>, <toi (idealized matter)>, <kaisetsu (explanation)>, <kaisou (recollection)>, and <kangai (emotion)>.

Based on the results of the investigation, I show that “mono(da)” sentences can be

interrogative sentences when they represent <honsho> in affirmative sentences, but the other usages of “mono(da)” sentences cannot be acceptable as interrogative sentences because the information they convey should be established facts to the speaker.

Finally, I point out that the interrogative sentences with “mono(da)” attached to “yooda,” “mitaida” and “sooda” often take the form of “yoona mono dewa naika” and tent to express a speaker’s critical attitude towards the objects.